

## 光警報装置に向けて 始動！ - 西日本防災システム

2013 11 12

11月12日総務省消防庁は、**光**を活用した火災警報装置（**光警報装置**）の設置を義務付ける

建物の要件や、取り付け場所などを定めた設置基準案を、「高齢者や障がい者に適した火災警

報装置に関する検討部会」に示したようです。消防庁は今後、この基準に従ったモデル施設で

実証実験を行って検証したのち、光警報装置の有用性や課題を確認する方針のようです。

関連弊社NEWS 3月



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

